

株 主 各 位

第19回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく）
（書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

【事業報告】

- ・ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

【連結計算書類】

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

【計算書類】

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

ショーボンドホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

1. 決議の内容の概要

当社は、2015年9月25日の定時株主総会で承認された「監査等委員会設置会社」への機関設計の変更を織り込み、「株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の改定を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令・定款及び取締役会規程に定めた重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行について報告を受け、法令及び定款に適合して適正に行われているかを監視・監督します。
- ② 取締役会は、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）を定め、当社グループの全役職員に周知徹底させます。コンプライアンス担当部署は、コンプライアンスに関する規程、マニュアルを整備し、定期的に社内研修等を行うなど、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）の当社グループ全役職員への浸透を図ります。
- ③ 不正行為、違法行為等に関して当社グループの役職員等が直接報告・相談できる内部通報窓口を設置しています。通報窓口責任者が法令又は定款に違反する恐れがあると判断した場合には、速やかに監査等委員会に報告します。
- ④ 内部監査部門として、当社グループの業務全般を監査する監査室を設置しています。監査室は内部監査規程に基づいて監査し、監査の結果を代表取締役社長や監査等委員会等へ報告します。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求に対し組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他の一切の関係を持たない社内体制を整備します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの経営に重大な損失を与える可能性のある事象について、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築・運用及び当社グループの役職員への啓発・指導を行います。原則四半期に1回リスク管理委員会を開催し、リスクの種類ごとの対応状況を確認するとともに、全社的なリスク管理方針を審議します。各部門及び子会社の長は、リスク管理規程に定めるリスクが発生した場合、速やかにリスク管理担当役員及びリスク管理委員会事務局に報告し、リスク管理担当役員は、報告を受けた内容を取締役会及び監査等委員会へ報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により責任と権限を明確にして適切に行っています。また、代表取締役社長の意思決定を補佐するため経営会議を原則として月2回開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を効率的に行う体制を整えています。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の強化育成、管理業務の円滑化を図るために関係会社管理規程を定めています。子会社の経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行います。子会社は、当社のリスク管理規程、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）を共有し、子会社各社における管理体制を構築します。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を1名配置するものとし、その人事異動、組織変更等については監査等委員会の意見を尊重します。また、当該使用人が補助業務対応のための十分な時間を確保できるよう配慮しています。

(7) 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、当社グループの役職員による法令違反又は不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告します。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- ② 子会社の取締役、監査役及び使用人から監査等委員会への報告に関する手続を定め、監査等委員が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ③ 当社グループは、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知徹底します。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行に関して生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、経営会議や内部統制委員会等、重要な会議に出席して業務執行状況を把握するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができます。また、監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、業務執行及び財務上の問題点につき協議します。

2. 体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取組みの状況

当社グループでは、研修会を継続的に実施し、全役職員に対して、法令、規程等を順守することの徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する相談・通報体制については監査等委員を窓口としておりますが、社外にも弁護士を窓口とする通報体制の整備を図っており、一層の強化に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取組みの状況

取締役の職務執行に係る情報については、総務部が文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の取組みの状況

損失の危険の管理に関しては、リスク管理規程に則り、子会社を含むリスク管理体制の検証及び見直しを行い、体制の整備を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みの状況

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役は3名）の合計8名で構成されております。取締役会は、当事業年度中に12回開催し、そのほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回あり、各議案についての審議、業務執行の状況等についての監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されていると考えております。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組みの状況

当社グループでは、法令の改正等の内容を適時通知するなどして、また、事業所単位で研修会を継続的に実施し、全役職員に対して、法令、規程等を順守することの徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する相談・通報体制については、監査等委員を窓口としておりますが、社外にも弁護士を窓口とする通報体制の整備を図っており、一層の強化に努めております。

また、グループ間取引、子会社各社の重要案件の決定、定型外取引、重要な新規取引等については事前協議を十分に行い、グループ決裁基準に基づき、適切に決裁されております。

- (6) **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する取組みの状況**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を1名配置しており、その人事異動、組織変更等については監査等委員会の意見を尊重しております。また、当該使用人が補助業務対応のための十分な時間を確保できるよう配慮しております。

- (7) **当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための取組みの状況**

当社グループ内において法令等に違反する行為、社内の規程・手順に違反する行為及び社はその他の企業行動基準に違反する行為の発生又は発生の恐れを発見した場合に、監査等委員を窓口とした内部通報制度を運用しております。また、通報したことそれ自体を理由とした不利益な取扱いの禁止を、内部通報制度運用規程で定めております。

- (8) **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する取組みの状況**

監査等委員が、その職務の執行について生じた費用の償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理しております。

- (9) **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための取組みの状況**

監査等委員は、取締役会への出席を通じ、取締役から業務の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

監査等委員は、監査室が行った監査に関する報告を受ける等、監査室との連携を密にし、効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。また、監査等委員は、代表取締役及び会計監査人と適宜意見交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000	29,441	80,472	△12,201	102,712
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△9,857		△9,857
親会社株主に帰属する当期純利益			15,439		15,439
自 己 株 式 の 取 得				△5,000	△5,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	5,581	△5,000	580
当 期 末 残 高	5,000	29,441	86,053	△17,202	103,292

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,589	△1,496	128	166	2,389	1,291	106,392
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△9,857
親会社株主に帰属する当期純利益							15,439
自 己 株 式 の 取 得							△5,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	937	—	128	175	1,240	162	1,403
当 期 変 動 額 合 計	937	—	128	175	1,240	162	1,983
当 期 末 残 高	4,526	△1,496	256	341	3,629	1,454	108,376

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 17社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | ショーボンド建設株式会社
ショーボンドマテリアル株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 持分法を適用した関連会社の数 | 2社 |
| 会社の名称 | CPAC SB&M Lifetime Solution Co.,Ltd.
Structural Technologies, LLC |

- | | |
|----------------------|------------|
| (2) 持分法を適用しない関連会社の名称 | 株式会社トラステック |
|----------------------|------------|

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社（1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- | | |
|--------------------------------|--|
| (3) 持分法の適用の手続について
特に記載すべき事項 | |
|--------------------------------|--|

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる2社について、1社は連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、1社は3月末日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
なお、これらの仮決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- | | |
|----------------------|--|
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | |
|----------------------|--|

連結子会社のうち、在外子会社のSHO-BOND&MIT USA, INC.の決算日は9月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、3月末日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。この在外子会社1社を除く連結子会社の決算日は、当社の連結決算日と一致しております。

なお、これらの仮決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | |
|----------------------|--|

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

- | | |
|----------|--|
| ② 棚卸資産 | 通常の販売目的で保有する棚卸資産 |
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| その他の棚卸資産 | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③ 完成工事補償引当金 | 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事については将来の補償見込額を加味して計上しております。 |
| ④ 工事損失引当金 | 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事の損失見込額を計上しております。 |
| ⑤ 役員退職慰労引当金 | 連結子会社の一部について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 |

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループは、構造物の補修補強工事を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、顧客が管理する構造物の補修補強工事を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。当該契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。その他の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

1. 退職給付見込額の期間
帰属方法
 2. 数理計算上の差異の
費用処理方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり定額法で処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり収益を認識する方法における完成工事高 79,469百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法における完成工事高は、工事収益総額に進捗度を乗じて計上しており、進捗度の見積りは、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

工事収益総額の見積りに当たっては、工事契約について当事者間で実質的に合意された対価の額に関する定めを用いておりますが、その一部又は全部が将来の不確実な事象に関連付けて定められている場合には、当該工事における実行予算等に基づき見積りを行っております。

工事原価総額の見積りに当たっては、工事契約に係る実行予算を作成することにより見積りを行っており、適時・適切に見積りと実績を対比することにより、見積りの見直しを行っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2026年6月30日)	
受取手形	70百万円
完成工事未収入金	6,462百万円
契約資産	50,118百万円
売掛金	1,181百万円
電子記録債権	1,655百万円

2. 契約負債の金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2026年6月30日)	
未成工事受入金	3,680百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	9,987百万円

4. 土地の再評価

当社子会社のショーボンド建設株式会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年6月30日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△429百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普 通 株 式	54,745,180株	164,235,540株			－	218,980,720株

(注) 1. 2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. (変動事由の概要)

株式分割による増加

164,235,540株

2. 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普 通 株 式	3,676,482株	14,771,598株			－	18,448,080株

(注) 1. 2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. (変動事由の概要)

株式分割による増加

11,029,446株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加

3,741,300株

単元未満株式の買取による増加

852株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年9月26日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	5,694	111.50	2025年6月30日	2025年9月29日
2026年2月10日 取 締 役 会	普 通 株 式	4,163	82.00	2025年12月31日	2026年3月10日

(注) 2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年9月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	5,063	利益剰余金	25.25	2026年6月30日	2026年9月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は預金や高格付け社債等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達は短期的な運転資金及び設備資金等は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は主に債券等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式と債券であります。いずれも市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金等はほぼ全てが1か月以内の支払期日であります。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2か月以内に納付期限が到来するものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、金融商品に係るリスク管理は連結子会社であるショーボンド建設株式会社経理部が統括して行っております。各リスクについてのリスク管理体制等は次のとおりであります。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、共通の債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的に取引先の状況をモニタリングしております。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっております。

② 市場価格の変動リスク（株式価格や債券価格の変動リスク）の管理

株式については、購入に際して取引先との業務上のメリット、財務状況及び将来性を考慮しており、定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しております。

その他の有価証券及び投資有価証券については一時的な余資運用と位置付けており、資金運用基準を定め、投資適格な債券等を運用対象としております。また、資金運用基準については市場環境等を勘案し、定期的に見直しを行っております。これらの債券等についても定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画等を作成する方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	57,833	57,823	△9
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,704	8,704	－
資産計	66,537	66,528	△9

- (注) 1. 現金預金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 電子記録債権、有価証券、工事未払金等、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	2,759百万円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	8,704	—	—	8,704
資 産 計	8,704	—	—	8,704

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
受取手形・完成工事未収入金等	—	57,823	—	57,823
資 産 計	—	57,823	—	57,823

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他（注）	合 計
	国内建設		
工事	79,938	357	80,296
工事材料	4,909	3,998	8,907
顧客との契約から生じる収益	84,847	4,356	89,204
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	84,847	4,356	89,204

(注) 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度							
	期	首	残	高	期	末	残	高
顧客との契約から生じた債権			14,327				9,370	
契約資産			51,148				50,118	
契約負債			4,551				3,680	

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち未請求に関するものであり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との工事契約について履行義務を充足していないが、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであり、工事の進捗に応じて収益を認識するにともない取り崩されます。

なお、契約負債の期首残高の概ね全額が当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれます。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における残存履行義務に配分した取引価格は72,498百万円であり、概ね4年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 533円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 76円08銭 |

(注) 2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、2026年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

投資機会や手元資金、株価水準等を総合的に勘案した機動的な自己株式取得による株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 4,400,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.2%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026年8月12日より2027年6月30日まで |

なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
					繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	5,000	1,250	28,013	29,263	20,822	20,822	△12,201	42,883	42,883
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△9,857	△9,857		△9,857	△9,857
当 期 純 利 益					15,514	15,514		15,514	15,514
自 己 株 式 の 取 得							△5,000	△5,000	△5,000
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	5,657	5,657	△5,000	656	656
当 期 末 残 高	5,000	1,250	28,013	29,263	26,479	26,479	△17,202	43,539	43,539

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社に対して経営戦略の策定及びその経営戦略に基づく事業戦略の実行支援等の経営管理・指導を履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されると判断しており、主として契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

0百万円

2. 関係会社に対する短期金銭債権

7百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	16,114百万円
営業取引以外の取引による取引高	33百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	18,448,080株
(注) 2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。		

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払賞与	6百万円
その他	3百万円
繰延税金資産合計	9百万円
繰延税金負債	
退職給付引当金	△3百万円
繰延税金負債合計	△3百万円
繰延税金資産の純額	6百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ショーボンド建設株式会社	10,100	土木建築工事業	100%	役員4名	経営管理、資金貸付	経指 導 営 料	592	－	－
							配 当 金 取 受	14,885	－	－
							資 貸 金 付	3,671	－	－
							利 息 の 取 受	33	－	－
子会社	ショーボンドマテリアル株式会社	230	製品製造販売業	100%	役員0名	経営管理	経指 導 営 料	13	－	－
							配 当 金 取 受	613	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社が各子会社との間に締結した経営管理契約に基づき、取引条件を決定しております。

2. 資金貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、取引金額については、期中平均残高を記載しております。

3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 217円12銭

2. 1株当たり当期純利益 76円45銭

(注) 2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、2026年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

投資機会や手元資金、株価水準等を総合的に勘案した機動的な自己株式取得による株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 4,400,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.2%)

(3) 株式の取得価額の総額 50億円 (上限)

(4) 取得期間 2026年8月12日より2027年6月30日まで

なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。